

【プランの策定趣旨】

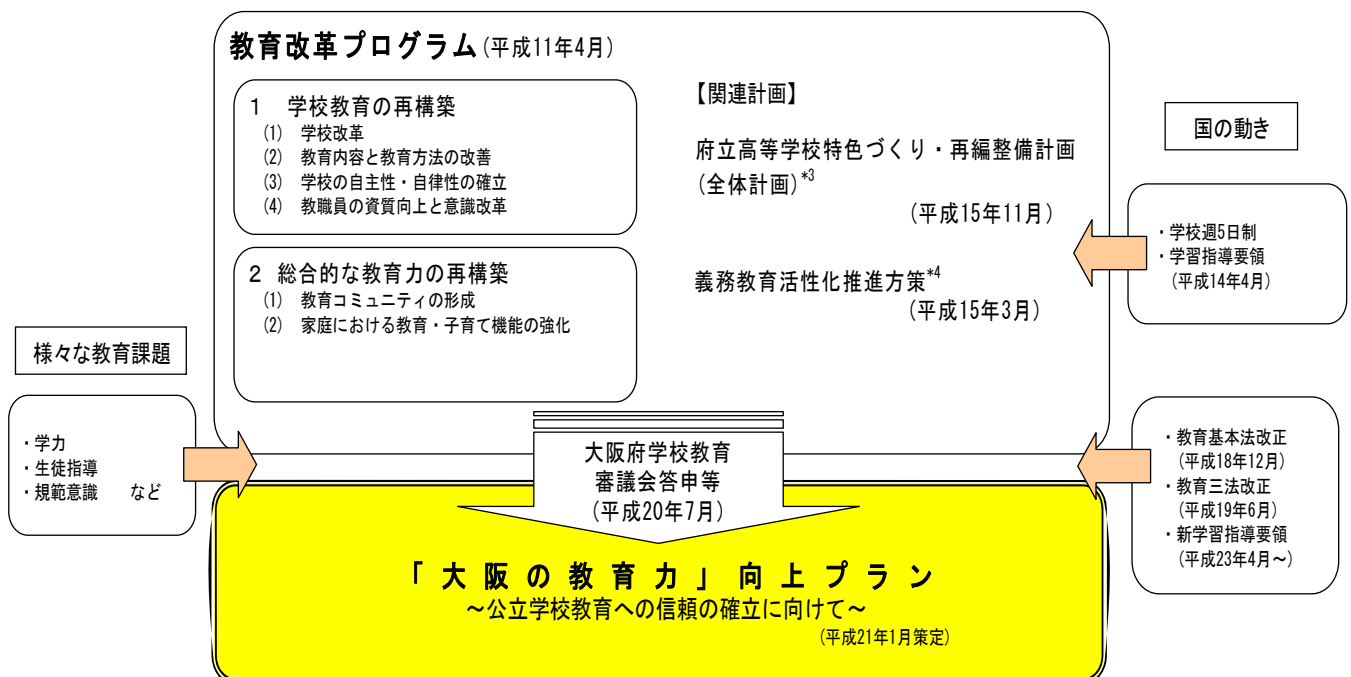
府教育委員会では、平成11年4月に「教育改革プログラム」^{*1}を策定し、10年間の計画期間のもと、学校改革や教育内容の改善などの「学校教育の再構築」と、学校・家庭・地域社会の連携による「総合的な教育力の再構築」に向け、全国に先駆けた教育改革に取り組んできました。

一方で、学力面や生徒指導面のみならず、子どもたちの社会性や規範意識の低下など、依然として残された課題や新たに生じた課題もあります。

また、国においては、教育基本法の改正や学習指導要領改訂などの様々な動きがあります。

このため、これらを踏まえた新たな教育プランの策定が求められており、府教育委員会では、大阪府学校教育審議会^{*2}からの答申等をもとに、『「大阪の教育力」向上プラン』を取りまとめました。「教育力」とは、学校・家庭・地域それぞれが持つ、子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支える力の総体です。

本プランは、大阪の子どもたちの学力をはじめとした様々な教育課題を踏まえ、子どもたちが将来にわたって社会において生きる力を養い、社会を支えていくために必要な力をはぐくんでいけるよう、今後10年間で予想される社会経済情勢の変化を見通した中で、大阪の教育がめざすべき方向について、「大阪の教育力」を高める「3つの目標」と「10の基本方針」「35の重点項目」を取りまとめ、あわせて、今後5年間の具体的取組みを示しています。



【プランの期間】

第1章 これからの大阪の教育がめざす方向（平成21年度から平成30年度までを計画期間）

平成21年度 → 平成30年度

第2章 今後5年間の具体的取組み（平成21年度から平成25年度までを計画期間）

平成21年度 → 平成25年度

※ 本プランについては、10年間の大阪の教育がめざす方向と5年間の具体的取組みを示しています。5年後には、その間の取組みの進捗状況等を踏まえつつ、後期5年間の具体的取組みを策定することとしています。

【プランの推進にあたって】

○ 社会全体での取組み

大阪の教育力を高めていくためには、学校や行政だけでなく、社会全体での取組みを進めていく必要があります。家庭や地域、関係機関などの協力が不可欠です。今後、本プランに基づき、大阪の子どもたちに将来にわたって必要な力をはぐくんでいけるよう、家庭・地域の協力も得ながら市町村教育委員会等とも十分連携し、大阪の教育力向上をめざした取組みを進めていきますので、本プランの実現に向けご協力をお願いします。

○ 進捗管理

今後、本プランを基本としながら、毎年度の予算審議を踏まえ、具体的な教育力向上に向けた事業推進を図ります。その際には、平成20年12月に設置しました「大阪教育ゆめ基金」や府立高校の授業料等を財源として有効に活用していきます。

また、計画の進捗状況につきましては、毎年、目標に対する到達状況等を把握し、その状況を大阪府学校教育審議会に報告するとともに、府民の皆様にもわかりやすく示していきます。

また、急速に変化する社会情勢に的確に対応するため、必要に応じて、適宜、取組みの見直しを行っていきます。

○ 政令指定都市や私立学校との連携

・政令指定都市との連携

本プランにおいては、政令指定都市（以下「政令市」）は、教職員の任命権をはじめ、府と同様の多くの権限を有していることから、小・中学校などにおける取組みの多くは対象外としていますが、大阪全体の教育力の向上を図るためには、政令市との連携は不可欠です。本プランの推進にあたりましては、政令市とも十分に連携を図っていきます。

・私立学校との連携

本プランは、「公立学校教育への信頼の確立に向けて」という副題が示すとおり、公立学校教育に関する方向性を示したものですが、大阪の教育においては、公立学校のみでなく、私立学校も大きな役割を果たしています。本プランの推進にあたりましては、私立学校とも十分連携・協力を図り、お互いが切磋琢磨しながら府民の期待に応えるべく、大阪の教育力の向上を図っていきます。

- 本プランで使用する「小学校」「中学校」等の学校を示す記載については、特段の記載がない場合、公立学校を示すものとする。
- 本プランでいう学校数は、以下のとおり。

		平成20年度（5月1日現在）		
		(A)	(B) 政令市を除く	(C) 政令市・中核市を除く
小学校 (公立)		1023校	626校	531校
	(うち分校)	(6校)	(2校)	(2校)
中学校 (公立)		465校	291校	247校
	(うち分校)	(1校)		
府立高校		148校		
府立支援学校		26校		
	(うち分校)	(1校)		

※小学校は休校(1校)を含む。

※特段の記載がない場合、本プランで「全小学校」「全中学校」「全小・中学校」という場合は、(B)を示すものとする。

※また、「全小・中・高校」「全小・中・高・支援学校」という場合の「高校」「高・支援学校」は「府立高校」「府立高校・府立支援学校」を示すものとする。

- 本プランの「H〇〇」「H〇〇年度」は、特段の記載がない場合、「平成〇〇年度」を示すものとする。